

高等裁判所長官事務打合せ席図

日時 令和5年3月9日(木)
場所 最高裁判所大会議室

出入口

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----

(高裁局長)

高 仙 広 大 東 名 福 札

古

松 台 島 阪 京 屋 岡 幌

--	--	--	--

(高裁長官)

高 仙 広 大 東 名 福 札

古

松 台 島 阪 京 屋 岡 幌

--	--	--	--

審議官

家庭局長

刑事局長

民事・行政局長

審議官兼情報
政策課長

秘書・広報課長

総研所長

--	--	--	--

經理人
事務局長
總務局長
事務長
最高裁長官
總務長
總務長
首席調査官
研究所長
司研代行

出入口

総務局第一課長

令和5年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要

最近の裁判所の様々な課題について、事務総局から所管事項について説明がされ、意見交換を行った。特に下記の項目について重点的に意見交換した。

- 誰もが負担感なく合理的かつ効率的な事件処理を行うための環境・方策について
前回の打合せに引き続き、裁判官が繁忙であること、又は繁忙であると感じていることの原因や解消方法をテーマとし、民事、刑事、家事の分野ごとに意見交換がされた。

民事事件においては、繁忙（感）の解消のためには手持ち事件のマネジメントや事案ごとにメリハリをつけてデジタルツールも活用した審理運営改善を行うことが有用である、家事事件においては、多くの府で、同時並行的に様々な類型の事件を進める必要があるが、それに応じた経験が十分ではない裁判官が担当することが繁忙（感）の原因になっている、いずれの事件についても、部総括や、高裁からの様々な支援が求められるといった点について指摘がされた。刑事事件においては、裁判員裁判の影響もあり、判決書の在り方を含めた審理運営改善が進められてきたが、支部の裁判官などこれに不慣れな者に対する支援を行っていくべきといった意見があった。

- 若手裁判官・職員の活力を最大限発揮させる方策について
デジタル化や中長期課題への取組、活力ある組織作りを目指す場面において、若手裁判官・職員の意見を十分に活用することは重要であるところ、現状においては、意見を聞く目的を明確にした上で、組織的に意見を吸い上げてそれを施策に反映できるような態勢に至っていないのではないかといった点について議論がされた。他方、裁判所のデジタル化をきっかけに、上級府と下級府との間での双方向性の意見交換が行われるようになるなど、組織の活性化に繋がる取組が行われるようになつたといった指摘もあった。